

自立支援局だより

第40号 2019. 8発行

令和元年度 国立障害者リハビリテーションセンター体育祭

支援企画課 関 由紀夫

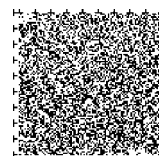
早朝から厚い雲に覆われて天候が危ぶまれる中、令和元年6月7日金曜日、午前9時30分より国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国リハ」という）のグラウンドで体育祭が開催されました。

「2020年にはパラリンピックが控えていることもあり、近年、障害者スポーツへの関心が高まっています。国リハの体育祭は、障害者、健常者、パラリンピックで金メダルを期待されている選手、加えてメタボリックシンドローム対策としてスポーツが奨励される方々が一緒に競技を楽しむことができる、全国的にも類を見ない催しといえます。」

（自立支援局長 開会の挨拶より）



10人11脚リレー



令和元年度 国立障害者リハビリ

4月23日より、国リハ自立支援局の利用者、学院生、職員で構成された体育祭実行委員が、参加者の障害特性や体力面を十分に配慮した競技種目と時間配分でプログラムを組み、予行練習、会場設営に至るまで綿密に準備を進めてきました。

第一競技、全員参加の大玉おくりで会場のボルテージが一気に上がると、声援が飛び交う白熱した展開となりました。第二競技は視覚障害者、学院生、職員で行う10人11脚リレー。「イチニ、イチニ」の掛け声に見事に揃った足並みは圧巻でした。第三競技は学院生と職員による障害物競走。ネットや風船と悪戦苦闘する姿に熱い声援が送られました。

グラウンドの熱気になんとか持ちこたえていた天候でしたが、願いも届かず、この時点で大粒の雨が降り出し、雨天中止を告げる放送が流れました。



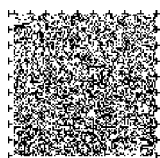
選手宣誓



大玉おくり



障害物競走（ネットくぐり）



リテーションセンター体育祭

余韻も冷めやらぬまま後片付けが始まった時、もうひとつの歓声があがりました。職員や学院生に掲げられたいくつものテントに守られるようにして、車椅子の利用者が雨に濡れることなく会場を後にしていました。臨機応変に利用者をサポートする職員と、彼らへ声援を送る観衆の姿に、国リハの爽やかな気風を感じることができる梅雨入り宣言当日のイベントとなりました。



障害物競走（風船わり）



退場風景

***** 体育祭参加利用者の声 *****

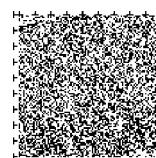
就労移行支援（養成施設）専門課程 3 年生 なかむら はるのぶ 中村 晴信さん

私は白組で、大玉おくりに参加しました。放送では序盤で白組よりも赤組が優勢でしたが、後半では白組が極度の弱視の私にも分かるくらいの物凄い速さで追い上げ、白組が先にゴールしました。まさに白組選手の気合が結果につながったと思いました。

次は 10 人 11 脚リレーに参加しました。8 番手の私としては緊張もあり、歩調を合わせねばと集中していたので、私のチームが現状で何位かは分かりませんでした。ここで私の番が来た時にマジックベルトを裏表逆にしていて、隣の方に付け直してもらい時間がかかりました。しかし、一生懸命歩調を合わせていたら、なんと 4 チーム中、大奮闘の 2 位でした。

終了後、次の種目に出る準備をしていたのですが、雨が降って来て、残念ながら中止となってしまいました。参加された皆さん、体育祭実行委員の皆さん、お疲れ様でした。

3 年間体育祭に参加して楽しく運動できました。ありがとうございました。



働きながら一人暮らしをしている終了者へのインタビュー

肢体機能訓練課

あんどう たくみ
安藤 匠さん

・プロフィール

秋田県出身。交通事故により頸髄を損傷し車椅子生活となる。受傷から約4年間の在宅生活を経て、2016年4月に自立訓練を利用開始。2017年11月に自立訓練を終了し単身生活を始め、自宅から就労移行支援や国立職業リハビリテーションセンター（職リハ）に通い、そして2019年2月に一般企業に就職。電車通勤により平日の9時半から18時半まで会社で働いている。



— 単身生活は、いかがですか。

「すごく楽しいです。一人暮らしなので、自分の好きなように自由に時間が使えるところが良いです。ヘルパーさんは平日、朝の起床時や夜の就寝時、入浴の介助に来てもらっているので時間には縛られますが、その限りある時間の中で自由に自分の好きなことに時間を使うことができているので、とても充実しています。」

— 今年の2月から働き始めて生活は変わりましたか。

「働き始めてパソコンに向かって作業をする時間が格段に増えたので、最初は目がとても疲れたり、キーボードを打つ手が左手なので左腕も筋肉痛になったりしました。」

「職リハに通っていたときは公務員試験の勉強のため自宅では試験勉強にたくさんの時間を使っていましたが、就職してからは趣味などに時間が使えるようになりました。」

— 一人暮らしで体調不良になったときはどうしていますか。

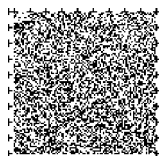
「半年ほど前に夜中に尿が詰まってしまいましたが、利用している訪問看護ステーションは24時間対応なので電話してすぐに駆けつけてもらい、対応してもらいました。」

— 最後に、国立障害者リハビリテーションセンターの利用者の方へメッセージをお願いします。

「1分1秒でも無駄に過ごさないように、自分のために、できることをがんばってください。」

— ありがとうございました。

(インタビュー・撮影日：2019年6月6日)



理療教育について

理療教育・就労支援部 理療教育課

「理療教育」と聞いてもピンと来ない方も多いかと思います。

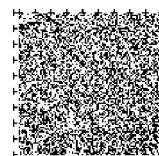
この「理療」という言葉は一種の業界用語で、東洋医学を基礎としたあん摩マッサージ指圧、はり、きゅうといった物理療法のことで、「物理」の「理」、「療法」の「療」から一文字ずつとって「理療」と主に視覚障害者の間で呼ばれるようになりました。つまり理療教育とは、視覚障害者を対象としたあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成を目的とした教育を意味しています。

当センターにおける理療教育には、高校卒業以上の方を対象とした3年間の専門課程と、中学卒業以上の方を対象とした5年間の高等課程があり、いずれも上記3つの資格取得及びこれによる就労を目標とした課程です。この課程は障害者総合支援法上の就労移行支援（養成施設）に位置づけられ、身体障害者手帳及び住所地の市区町村が発行する障害福祉サービス受給者証を所持し、利用者選考に合格することが利用の要件となります。

具体的な教育内容は、人文科学や社会科学等の基礎分野、解剖学や生理学等の専門基礎分野、東洋医学に関する理論やあん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの知識・技術習得のための専門分野に分かれ、講義と実技を合わせて専門課程は100単位2,850時間、高等課程は137単位4,875時間の授業を履修し、国家試験に合格することで資格を得ることができます。資格を得た卒業生は、企業内ヘルスキーパーや高齢者施設、訪問マッサージ等の職場で活躍されています。

当センターの教育訓練は、病院を併設していることによる医療との連携、歩行訓練やコミュニケーション訓練等の自立訓練（機能訓練）との連携、専門的知識を有する職員による就労支援、国家試験に不合格になった方を対象とした再理療教育及び資格取得後のさらなるスキルアップのための臨床研修コースといった独自事業の実施等を特長としています。

文責：柴原 繁俊



利用者募集のご案内

視覚障害のある方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供の他、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身につけ、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために

自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

障害のある方の「働きたい」を支援します

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習の他、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎）を提供しています。あわせてご相談ください。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※利用相談は平日（月～金 8:30～17:15）受け付けています。

※施設利用申込書（様式）は当センターホームページからダウンロードできます。

